

大同生命のご契約者のみなさまへのお知らせ

頑張る 中小企業・事業者を 応援します!

- ・当リーフレットは、大同生命のご契約者のみなさまに**中小企業庁の各種施策の概要**をご案内するものです。
- ・各施策の詳細については、記載の**中小企業庁のHP**等をご確認ください。

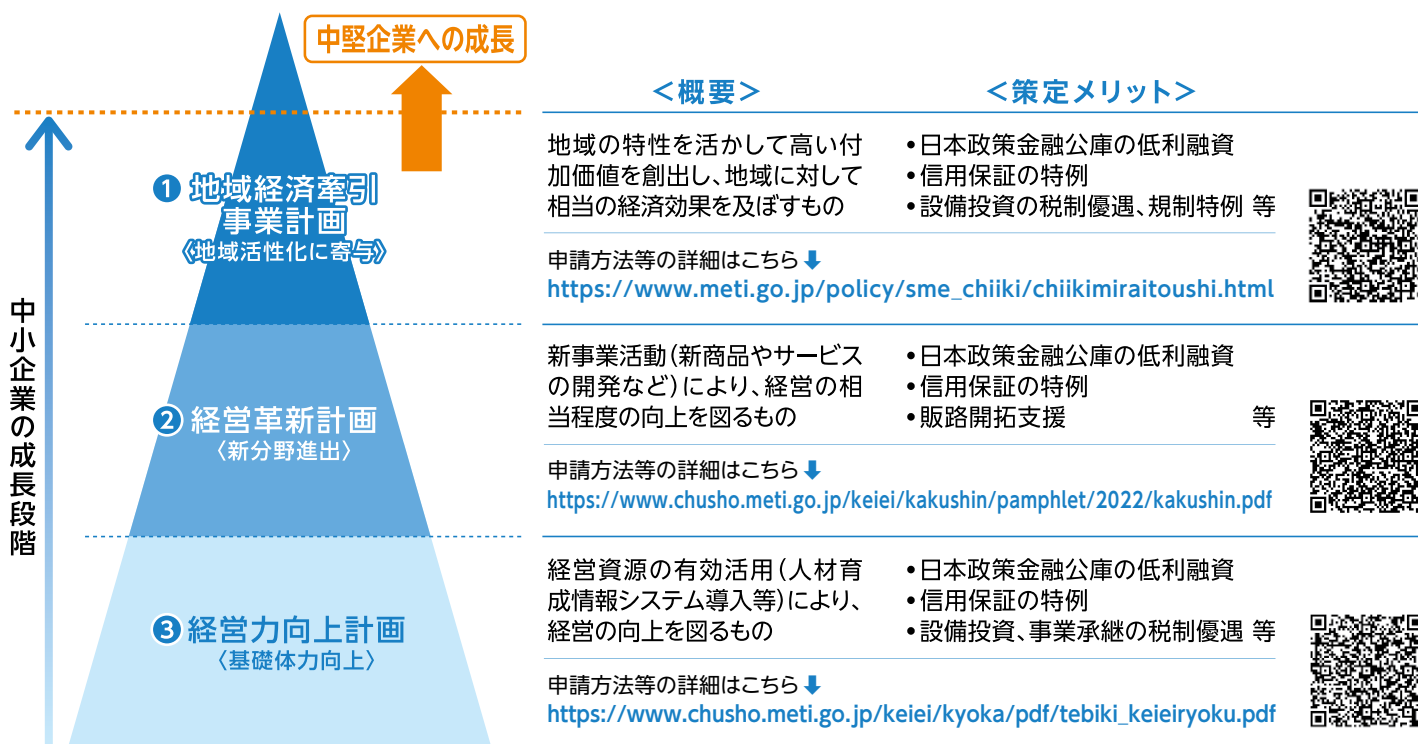


中小企業庁HP(トップページ)
<https://www.chusho.meti.go.jp/>



中小企業の段階的な成長を支援します!

中小企業成長促進法(2020年10月施行)において、これまでの計画認定制度を統合し、**「中小企業の成長段階に応じた3つの計画」**に整理しました。
各種支援を通じて、**中小企業の規模拡大を強力に後押し**します。



計画認定の支援対象の拡大(特定事業者)

「3つの計画」については、通常の中小企業の定義を超えた「特定事業者」を支援対象としています。
※税制支援は、原則、資本金1億円以下であること等も要件となります。

業種	通常の中小企業の定義	特定事業者
製造業等	資本金3億円以下または従業員300人以下	従業員 500 人以下
卸売業	資本金1億円以下または従業員100人以下	従業員 400 人以下
サービス業	資本金5,000万円以下または従業員100人以下	従業員 300 人以下
小売業	資本金5,000万円以下または従業員50人以下	

中小企業の挑戦を応援する 5つの報告書およびガイドラインを公表しています！

1. 中小企業の成長経営の実現

外需獲得、地域経済牽引や賃上げに特に大きな役割を果たす「100億企業(売上高100億円以上など中堅企業クラスに成長する中小企業)」に注目し、実際の成長企業の事例等から、中小企業の飛躍的成長のパターンを整理しました！報告書では、①競合他社とは差別化された価値創出の在り方 ②既存の事業や経営資源に捉われず経営力を磨く経営者の役割、といったポイントを紹介しています。

報告書の全文はこちら↓

<https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/kenkyukai/seichoken/report/20230622report.pdf>



2. 中小企業のイノベーションの在り方

中小企業の稼ぐ力を強化するという観点でイノベーションは大きな成長をもたらす有力な手段です。成長を目指す中小企業が取り組む破壊的イノベーションに向けて、課題や必要な取組について整理しました！イノベーションに係る事例や必要な人材(イノベーション・プロデューサー)についても紹介しています。

報告書の全文はこちら↓

https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/kenkyukai/innovation/report/20230622report_02.pdf



3. 中小企業・小規模事業者人材活用ガイドライン

中小企業を巡る環境がめまぐるしく変化する中で、人材が大きな経営課題になっている可能性が少なくありません。その背景に、中核人材の採用、中核人材の育成、業務人材の採用・育成の3つの課題が潜んでいないか確認し、具体的な対応策や支援策を紹介するガイドラインです。

ガイドラインの全文はこちら↓

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/koyou/hitodebusoku/guideline/guideline.pdf>



4. 中小エクイティ・ファイナンス活用

「エクイティ・ファイナンス(株式による資金調達)」は、資金だけでなく、経営面や事業面で様々な支援を受け得ることから、中小企業の成長のための有効な手段といえます。ガイダンスでは、エクイティ・ファイナンス活用の利点や留意点、有効と思われる経営の在り方等を具体的な取組例とともに紹介しています！

ガイダンスの全文はこちら↓

https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/kenkyukai/equityfinance/guidance/guidance_02.pdf



5. 経営力再構築伴走支援ガイドライン

「経営力再構築伴走支援」は、事業者の本質的課題に対する気づきや腹落ちを促すことで、事業者の能動的行動や潜在力を引き出して自己変革や自走化につなげる支援方法です。ガイドラインでは、経営力再構築伴走支援の基本理念や具体的な支援の進め方、留意点等を実際の支援事例や効果的なノウハウ等とともに紹介しています！

ガイドラインの全文はこちら↓

https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/kenkyukai/keiei_bansou/guideline.pdf



「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表しませんか？

- ・経済産業省では、取引先との共存共栄関係の構築に積極的に取り組む企業に「[パートナーシップ構築宣言](#)」の作成・公表を呼びかけており、既に3万社を超える企業が宣言を行っています。
- ・ご登録いただくと宣言が専用のポータルサイトに掲載されます。
- ・宣言を行った企業は、経済産業省が実施する一部の補助事業について、加点措置を受けられるほか、ロゴマークを使用して「共存共栄」に向けて取り組むことを産業界全体に広く発信いただけます。



詳細は専用ポータルサイト
をご確認ください！

<https://www.biz-partnership.jp/index.html>

